



## 北京青松知識産権代理事務所 東京オフィス設立のご挨拶

北京青松知識産権代理事務所は、2010年9月に設立され、中国国家知的財産権局から認可された専利代理事務所であり、専利（特許、実案、意匠）、商標、著作権などの知財関連サービスを主な業務としております。弊所は現在設立から8年、所員数約50名の中堅精銳事務所でございます。所内では、特許の各技術分野、意匠、商標、著作権の専任担当者を配置しており、日本語や韓国語に精通するスタッフが数多く在籍し、また中国知財実務に精通した弁理士も多数在籍しております。中国国内では北京本部の他に、合肥に支所を設置しており、海外ではソウルにオフィスを有しております。

所長の鄭青松弁理士は、中国清華大学にて修士卒業後、中科院専利商標代理有限責任公司にて弁理士資格を取得し、中国知財に関する実務経験を積みました。後に日本に渡り、特許業務法人 原謙三國際特許商標事務所にて勤務し、日本知財実務と日本企業の求める知財業務への理解を高めました。2010年に北京に戻り、北京青松知識産権代理事務所を立ち上げました。また、2014年には専利訴訟代理人資格を取得しました。



弊所は設立当初の国貿 CBD エリア、そして国家知的財産権局近接の知青路エリアを経て、2017年末に北京空港に近接する順義エリアにて自社オフィスを整備し、移転いたしました。新しくゆとりのある本部オフィスにて、プロ精神に富んだ優れた知財人材の育成及び定着化に取り組み、日々の業務を通してより一層サービス品質の向上に励んでおります。どうぞ北京へお越しの際には、是非弊所に一度お立ち寄りくださいませ。



青松知識産権代理事務所では、この度、日本クライアントへのサービスをより一層強化すべく、東京オフィスを開設しました。東京オフィスでは、日中両国の言語、法制度、実務、考え方、現地事情に精通し、日本・中国の両国の弁理士資格を併有する李じゅん弁理士が常駐し、皆様の中国知財への各種ご相談に



隨時対応できる体制を構築しております。

例えば、特許案件におきましては、技術打ち合わせや中間対応方針のご検討、商標事件におきましては出願や各種審査審判の対応方針または模倣品対策のご相談、また審判や訴訟におきましては対応策の検討や証拠、資料の準備や翻訳、法制度及び判例情報のご提供、公証認証手続のサポート、訴訟の進行及び費用の管理など、日本にて強力なバックアップをご提供いたします。また、東京オフィスでは、ほぼ全員が理系修士または博士のバックグラウンドを持ち、特許翻訳経験十年以上の、理系の各技術分野をカバーする、ベテランの登録翻訳者チームを約15名揃えております。



北京における「現地サイド」と東京における「顧客サイド」のシームレスな連携及び協働により、日本の皆様に最高のサービスをご提供できるよう、弊所一同、全力を尽くして参る所存でございます。今後とも、どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

中国知財に関するご質問などがあれば、どんな些細なことでも構いませんので、いつでも気軽にご連絡ください。ご相談、ご依頼、お待ちいたしております。

### 【東京オフィス】

〒100-0014  
東京都千代田区永田町 2-17-17  
アイオス永田町ビル 2F  
(李国際特許商標事務所内)  
TEL: 03-5560-7675  
FAX: 03-6730-2198  
Email: [greentree-tokyo@china-ip.biz](mailto:greentree-tokyo@china-ip.biz)  
営業時間: 平日 9:00~18:00

### 【北京本部】

中国 〒101300  
北京市順義区駅前街 3 号  
順鑫寰宇中心 7 号棟 710 室  
TEL: (86-10)5686 2328  
FAX: (86-10)5686 2358  
Email: [ip@greentreeip.com](mailto:ip@greentreeip.com)  
営業時間: 平日 8:30~17:30 (北京時間)  
平日 9:30~18:30 (日本時間)

以上